第4期第2回福岡市市民公益活動推進審議会

- 1. 開催日時 平成25年2月5日(火) 10:00~12:00
- 2. 場 所福岡市役所15階 1504会議室
- 3. 議 題 市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について
- 4. 出席者

(出席委員10名)森田委員、野口委員、大谷委員、大庭委員、原田委員、高根委員、 大西委員、空委員、緒方委員、四宮委員

- 5. 傍聴者数 なし
- 6. 議事概要

議題 市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について

(事務局) (事務局より資料に基づき市民公益活動の推進に係る施策について、「民間企業のCSR・社会貢献活動に関する実態調査結果概要」について、説明と報告。 続いてNPOと行政との協働マニュアル(案)について説明。)

(会 長)まず、資料1の2ページ目「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」について、 質問、ご意見をいただきたいと思います。関連して資料2の企業へのアンケート結果、資料3のマニュアルも関連して審議していきたいと思います。

(委 員)やはり理解してもらうためには小・中学校を対象に取り掛かり始めてもらうのはいいこと。継続してもらい理解してもらう。こういう取組みは今まではなかった。

(事務局) 今年初めての取組みで、小学生を中心として、あすみんでのボランティア体験 講座や、福岡教育大学付属小学校の5年生を対象とした出前講座やワークショップを行い ました。今後も校長先生方に働きかけたいと思います。

(委員)反応はいかがでしたか。

(事務局) 付属小学校の反応は非常に良かったです。残念ながら公立小学校につきましては、まだPRが足りなかったという面もございました。

(委員)教育委員会にも相談していただけたら一緒になって進めることができますから。 適宜情報提供をお願いします。 (事務局) ぜひ、よろしくお願いいたします。

(委員)これは審議会の中から生まれたとてもいいプログラムで、子どもが小さいときからNPOやボランティアの体験を通して、社会の中の自分を自覚することにもつながるし、このような形で子どもが成長していくということがとても大事です。さらに子どもの成長・発達の段階に応じたNPOやボランティア分野についての教育の体系、つまり、高校、大学でもそういう活動、あるいは教育の位置づけがなされればありがたいです。NPOの課題は、優れた人材の確保であり、若者が関心を持ってNPOを選択するという道づくりは欠かせないことです。一方、NPOを職場としたときの経済基盤の問題もあり、NPOの活動が社会の中に位置づけられ発展することで、社会課題の解決につながると確信していますのでぜひそういう道を開く第一歩にしていただきたい。

(委員)社会科でのシチズンシップの勉強というか体系が、日本は弱いのでこういう授業を組んでいくというような視点が求められている。社会科の先生たちで、学校教育の体系として少し検討してもらえるとありがたい。

(委員) 小学校あるいは中学校で、社会体験学習として、ボランティア体験や福祉体験などをやっております。小学校においては、職場体験学習もやっております。早い段階から、人のために尽くそうとする気持ちを醸成していくということは、とても大事なことだろうと思います。

今、教育委員会では、新しいふくおかの教育計画の中で、挨拶・掃除・自学・立志を掲げていますが、志を持てる子どもたちをたくさんつくっていくために、こういう体験を積ませていくことは、手段として、とても大事なことだろうと思います。

オーストラリアの中等学校に視察に行きましたが、その中等学校では、3週間ぐらいに わたって、授業を受けなくて、職場体験学習の取り組みを行っていました。

そういう取組みは、やっぱり世界的に見ても大事なことだろうと思います。グローバル人 材を育成していくという観点からも、とても大事な基盤になる力、活動だろうと思います。

(委員)福岡版プロボノ事業のところで、中小企業家同友会にアンケートをとられており、回答率が20.7%というのは決して悪くはない数字と思うが、回答いただけなかった約8割の企業に、興味の薄さ、意識の薄さを感じる。やはり、プロボノ事業というのは草の根でやっていかないとなかなか進まないと思います。人材派遣を検討すると回答のあった76社へのヒアリングや、企業とNPOとの協働マニュアルの配布を検討するなど、

未返信の企業へのアプローチも今後必要なのかなと感じます。

(事務局)難しいけれども、こちらの事業のほうへ少しでも意識を向けていただく、少しずつ前進していただくことが非常に大切だと思っております。

(委員)私は、可能と答えた20.7%の人にもっと理解してもらえるようにしたほうが効果があると思います。

(委員) もちろん優先順位としては、そちらが一番でございますので、未回答企業も含め忘れないでいただきたいという趣旨です。

(委員)調査の集計の仕方がすごく大事だと思います。集計の仕方の角度をちょっと変えると面白いと思います。

(事務局)今回、経済同友会様に協力をいただき中小企業の方々が中心でございました。 初めての調査で、貴重なご意見をいただきましたので、集計の仕方について研究していき たいと思います。

(委員) やはり社会貢献意識はそのときの会社の上司、社長によりますね。

(委員)プロボノについては九州の各県で取り組んでいるものの、ほとんど成功事例がないという現状の中、回答していただいた企業は貴重といえます。本市としても一つ二つでも成功事例を作っていきたい。

(事務局)先進事例をみますと、実際はあるNPOへ委託をしているところがほとんどでお金もすごくかけられています。福岡版ではなるべくお金をかけないでNPOもワーカーも企業さんなどの協力を得ながら個別に募集をやってみる、いわゆるパイロット事業として実施していくことを考えていますので、ぜひご協力をお願いいたします。

(会長)では次にネットによる寄附のシステムについてですが、なかなかうまくいかなかったというお話を伺いましたが、それはどういうことによると思われていますか。

(事務局) 一つは、PR、周知の不足だと思います。二つ目は、ネット上でクレジットカードを使うことに対する信用度へのアレルギーといいますか、最近、情報の流出もありましたのでセキュリティー不安の問題かと思われます。福岡市のふるさと納税制度というシステムで、納税者には税金の還付もありますしクレジットを使えばポイントもつきます。そういったことのPRが足りなかったのかと。これは福岡市のふるさと納税制度全体の問題でもございます。寄附に関する戦略も全体として考えていかなければならないのかなと思います。また、605の法人にダイレクトメールを発送しました。これはNPO法人が我々の制度を利用していただくと寄附者に対してのメリットがあるということを、あなた

たち自身で宣伝しませんかという思いで出したものであります。

(委員)私どものNPOでもカード決済によるオンライン寄附の仕組みを開発中ですがいるいろ難しいですね。欧米に比べ日本では決済プロバイダーの問題などありなかなかハードルが高いと感じますが、ぜひチャレンジを。

(委 員)アメリカあたりではNPO法人はライオンズクラブやロータリークラブとタイアップしていて、資金を集めているケースがありますので、そういう社会貢献の団体ともタイアップしたら広げていけるのでは。

(委 員) ありがとうございます。我々の寄附もそういうところにも働きかけたいと思います。

(委員) そちらと関係があると思いますが、共感と絆が広がるNPOということを行政がバックアップするのではなくて、NPO自身が自分たちで組織化していくという発展的な動きがあったほうがいい。事業拡大よりも、社会貢献で拡大しているところを大事に。そこをバックアップするような動きはありますか。

(事務局) NPOボランティア交流センターあすみんで情報を集めておりますが、皆さんが望んでおられる、どういったいいNPOがあるのかといった評価にかかるデータや、それを調べる仕組みが現在ないという状況です。市では定款や事業報告などを入れたデータベースを作っています。もう少しわかりやすい広いものができないかと考えています。場合によってはNPOさんがそのデータベースにどんどん書入れができるようなことも必要になってくるかもしれません。今現在のデータベース自体も見た目が重く固いのでもっと分かりやすいものになるよう平成25年度から取り組んでいきたいと思っております。先ほどの東日本大震災でも、目的がはっきりするとご協力してくれる方もたくさんいらっしゃるということがわかりましたので、そういった相手が見える化していくためのPRをしていきたいなと思っております。

(委員)今の時期はある意味、市役所の方がメーンでいろいろなことをサポートしていただいてからやらないと前へ進めないような気はします。

(事務局) 共働事業はさまざまな形がありますので事業を何かしたいと思うときに、企業 さんもありましょうけれども、地域もある、NPOもあるということで、普通にNPOを 選択対象に考えていただけるようなあり方が増えるように考えております。

(会 長)情報をどう提供するか、相互に使いやすくするかというところが、全体的にかなり要になっていますよね。

(事務局) お互いでつくり上げていけるようなデータベースでありますとか、そういった情報のターミナルができればいいなと思っております。そういったことを25年度は調査 してみようと考えております。

(委員) 去年、県のほうでいろいろな県内の事例集の50選と100選をつくられていますのでそういう今あるものを活用するというのも無駄がないので使ったらいいかなと思います。

(事務局) 今月末に県が共働を求めているNPOの50選と、全国的にも企業と一緒にうまくやっているNPO100選というのをつくろうとされていますので、それが手に入りましたら、ぜひ、市の担当課部署はもちろん、地域団体や公民館にも配っていきたいと思います。

(会 長)次にまいります。資料3「NPOと行政との共働マニュアル(案)」は最終的には印刷(配布)するのですか。

(事務局)はい。全てのNPO、市の関係部署には配布する予定です。また今回のアンケートに協力いただきました企業やご希望のところにはお送りする予定です。

(会長) 概要だけまとめた冊子があればいいですね。

(事務局) ダイジェスト版、ガイド版ですね。

(会長) そうですね。クイックマニュアルで全体像を、知りたいところを本マニュアルでみるという形になればいいですね。

(委員)内容的には大変よく作ってあると思います(複数意見)

(委員)学生の方にも読んでほしいので大学、学校関係にもぜひ配布してほしい。

(委員)これは、前提としてNPOのことをよくわかってある方が読んでいったらわかるのかもしれないですが、寄附をすることによってこのぐらい非課税になるよとか、その辺をもう少しわかりやすくすると、取りかかりやすいのかなという感じがします。地域でボランティアをされている高齢者の方たちがボランティアの域を超えてNPO法人をつくる場合、校区内だけではその活動はできない、などと聞きますがその要件がよくわからない。窓口でご相談すればいいんですが。

(事務局) 今、言われましたように、地域・校区で活動している方がボランティアからNPO法人になりたいといったときに、やはり制約がございます。活動は校区を広がっていかなければならない、会員は広く集めなければならないとか、そういった基準ですね。窓口相談を受けながらマニュアルのどこを見たらいいかなどということを整理してまいりた

いと思います。

(委員)普通の一般のボランティア活動をされている方が、NPOとして団体活動を始めるときにはどんなことをしなければいけないという、簡単なマニュアルというかパンフレットみたいなのはないのですか。

(事務局) これまで、法律の制度としてつくったものはございます。

(委員) 共働マニュアルに行政を理解しようという項があるのが面白いですね。

(事務局) 市役所の仕組みも、書いてあります。NPOの方にはきちんと事業計画をつくって予算審議にかけないと事業ができないですよと毎年説明しておりますのでそのポイントを入れております。

(会 長) 今までの実績を入れた例示を、実績集として付録として後ろに入れてもいいか もしれません。

(事務局) わかりました。検討します。

(委員)うちは、年に一度博多祇園山笠振興会や毎日新聞社他の協力やNTTドコモ、日本アイ・ビー・エムの特別協賛をいただいて、楽文コンテストという子どもの作文コンテストをやっていますが、やはり福岡市と市の教育委員会が後援に入っているというのが、私たちは大変助かっています。また、年に一度、追い山コース探訪というNPO活動をする中で、市政だよりに出していただく形で市に協力してもらっていますが、非常に効果が上がっています。市とタイアップしてやるということはNPOとしては助かります。

(委員) 市政だよりで、NPO情報をもっとスペースを取っていただいて、載せていただくと随分違うんじゃないかと思いますね。

(事務局) そうですね。市の後援を受けられますと市政だよりに載せることができるというメリットがあります。紙面が限られていますので全て掲載ということはできませんが 我々も努めてお願いはしていきます。

(委員)今、ふるさと納税というのがありますよね。自分の生まれた出身県に寄附したら所得税が控除されるとか。一般のNPO法人に寄付しても所得税は減額にならないのですか。

(事務局)認定法人以外は優遇されませんが、市の基金を使っていただければ可能となります。ふるさと納税の一つになりますので、そこに入れていただけたら、税が優遇されます。これについてはいかに展開していくかを所管の財政局と現在協議中ですのでもうすこし先にはお話できるかと。

(事務局) こういった制度をどんどん周知して皆さんが活用していただければいいなと思います。

(会 長)他にご意見はありますでしょうか。ないようですので本日の審議会はこれで終了いたします。

以 上